

6.5 教育の質の向上

進捗状況報告

【6.5.1教育改善への組織的な取り組み（教育・研究指導の改善）】

FD委員会を設けて、FDに関する研究と教員対象の研修を行っている。ことにシラバスに基づく授業運営やPCのプレゼンテーションソフトウェアおよび視聴覚機器を用いた授業方法などの研修に力を入れている。

キリスト教思想・文化コースの開設に当たっては、カリキュラムをできるだけ柔軟なものとし、指導教員の指導によって、学生各自の研究に必要な授業を履修できるようにした。

学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

2006年度より「副指導教員」制度を設け、指導教員以外に学生が相談できる体制になっている。さらに2008年度、院生会が組織され、研究科委員会はそれを学生自治団体として認定した。これにより、研究科運営に学生の意見を反映させることが組織的に可能となっている。また、授業アンケートは全学体制の下、その方針に基づいて毎学期行っている。

学内第三者評価

大学院教育では、教員と少人数学生（場合によっては1人）の密度の高い教育接触の場でなされるのが主流であり、指導教員以外に学生が相談できる教員を配置すること、相談を受けた教員が指導教員にアドバイスするなど相談結果を還元することが効果的と思われる。検討を期待する。なお、大学院における授業評価アンケートは対象者が少数であり困難を生じやすく、設問や回収に工夫が必要である。

なお、学外委員からは以下の意見があった。
2008年度に「キリスト教思想・文化コース」が開設されたので、教育目標に即した体系的な教育が行われているかどうか、授業評価アンケートその他によって不断に検証を続けることが望まれる。